

6月10日の本会議で付託された案件(条例10件、予算1件、その他7件)を5つの常任委員会審査しました。委員会報告における主な質疑とその答弁等についてご紹介します。

総務政策委員会

議第112号

財産の取得について(教育用パソコン)

問 入札者の辞退及び不参加が多い理由について。

答 指名通知は、各契約ごとに、天草市契約規則や指名基準等に基づき、市内の業者の中から2年平均の売り上げ及び従業員が多い有資格者を抽出して選定している。

辞退の主な理由は、1点目、手持ち業務が多く、物品の調達が困難なこと。2点目にハードウェアサービスプランの提供ができないこと。3点目に仕様に適合する商品の取り扱いができないこと。また、不参加の理由は、入札の際、参加・不参加の明確な届出が提出されなかった。

請願第3号

川内原発の稼働停止を求める意見書提出に関する請願書

不採択 川内原発がある地元からの要望も出ていない中、周辺地域が先に要望していいのか、川内原発がどれくらい規模の地震で影響を受けるのか判断できない。

議第94号

天草市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

問 対象者は、助産師のみに限るのか。

答 地域医療対策協議会で協議した結果、市内の医療現場で不足する看護師と助産師を対象としている。

議第95号

天草市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

問 公立保育所5カ所の民間移管先選定方法について。

答 移管先法人の選定は、天草市公立保育所民間移譲選考委員会により、昨年11月に、移管先法人を決定した。

予算決算委員会

総務費

◆「移住・定住促進対策事業」について

問 移住者が増えた要因を市としてどのように分析しているのか。

答 移住・定住コーディネーターを採用したことで、移住希望者への対応がよりきめ細やかになった。また、昨年度は、県主催の移住相談会やふるさと回帰フェア等にのべ15回出向いて、天草の魅力発信や、さまざまな制度の説明に努めてきた。さらには、全国の住

た代替エネルギーに変わった場合のリスク等の詳細がわからないなどの意見があった。採決の結果、不採択とすべきと決定した。

市民生活委員会

議第102号

天草市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容 市内の浄化槽整備に係る制度を平成29年度から「個人設置型」に統一し、使用者負担の公平性を図るため条例を改正するもの。

改正の主な内容は。

答 1点目に、市町村設置型の設置は平成28年度までとし、平成29年度からの新規設置は、集合処理区域(一般的に下水道区域)を除く全地域において個人設置型で行うこと。

2点目に、平成28年度に市が新たに設置した浄化槽及び既に設置している浄化槽の管理は、10年間は現行制度により市が行うこととし、その後、平成39年度には、市が管理している全ての浄化槽は個人への譲渡を行うこと。

3点目に、平成29年度から市町村設置型による新規設置を行わないことから、分担金徴収制度の廃止を行うこと。

問 人口減少に伴い、設置時の世帯数から大幅に減少した世帯等の

みやすきランキングにおいても「天草」が上位に位置していること等が、移住者が増加した要因と分析している。

要望 「天草」を選んでいただいた移住者の方々に、引き続き定住してもらおうようにするためのサポート体制の構築をはじめ、移住した後にトラブル等が起らないようにするため、移住先の地区の行事や特色をまとめた「暮らしのガイドブック」等の作成及び周知、移住後の仕事に関する情報の提供や、就労を支援する相談窓口等の設置、空き家の管理を地区で行い、移住者への紹介や受け入れを行うことに対し、市から補助金を支出する等、さまざまな移住定住対策の検討をしてほしい。

◆「御所浦地域住民幸福量調査事業」について

問 この幸福量調査は、倉岳・御所浦以外の全地域でも実施するのか。

答 倉岳と御所浦の分析結果を精査したうえで、継続するか否かの判断をしていきたい。

問 この調査結果をどのようにに活用しようと考えているのか。

答 倉岳地区における調査においては、「幸せでない」と感じておられる要因として、「経済関係」や「地域や職場での役割」が課題とのことであった。今後は、このようなさまざまな課題を分析した上で、その課題が自助・共助で解

場合、現在も設置時の人槽による使用料に負担を感じている市民も少なくないので、何か対策はできないのか。

答 さまざまな世帯の実情は理解できるが、市としては、設置されている人槽に応じた維持管理費がかかっており、相応の使用料を負担していただくよう理解を求めていきたい。

建設経済委員会

議第99号

天草市崎津資料館みなと屋条例の制定について

問 施設の入館時間、天草市崎津集落ガイダンスセンターとの役割分担について。

答 みなと屋は、世界遺産登録を目指す崎津集落において、来訪者に対し世界遺産や崎津集落の歴史、文化などを紹介する施設として8月1日に開館された。入館時



天草市崎津資料館みなと屋

決できないとするならば、公助として、市において政策を打ち出していききたい。

商工費

◆「観光宣伝事業」について

問 観光プロモーション事業の委託先及び内容について。

答 福岡地域を対象としているため、委託先はテレビ西日本を予定している。30分の特別番組制作のほか、スポットCMを7月から8月にかけて放映する計画である。

問 プレミアム旅行券の販売について。

答 本補正予算における1,350万円の宿泊割引券販売については、旅行券の販売を早期に行う予定であったが、閑散期の対策に当てはどうか等の意見・要望もあることから、今後、宝島観光協会及び関係団体等と協議を行い進める予定である。なお、6月10日に議決した1,650万円の宿泊割引券販売については、6月20日からコンビニ等で販売したが販売開始から間もなく完売した。

消防費

◆「無人航空機導入事業」について

問 ドローンは災害時のみに活用するのか。

答 防災危機管理課としては、災害時や行方不明者の捜索時の活

間は午前9時から午後5時までとなっており、地区との協議および天草市崎津集落ガイダンスセンターの開館時間を考慮したうえで決定した。

教育厚生委員会

議第93号

天草市医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

問 医師国家試験の受験回数による修学資金の返還について。

答 大学卒業後2回までは受験が可能で、3回目以降の場合は返還の対象となる。



用を予定しているが、観光やその他の事業に関しても幅広く活用できると考えているので、関係各課と協議していききたい。

問 ドローンの操縦者について

答 市職員においては公募により専門に操縦を行うチームを編成し、体制を整えたい。また、災害時においては、防災担当者は本部設置のため対応ができないので、市内のドローン所有者の方に協力を依頼することや、専門の操縦者がいる民間の会社と操縦者を派遣してもらおう協定を結ぶ方法も有効であると考えている。

